

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡本 祥治
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社みらいワークス
証券コード	6563
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 祥治
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社みらいワークス 取締役 池田真樹子
電話番号	03-5860-1835

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年6月28日
訂正箇所	令和5年7月3日提出の大量保有報告書記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	48,753
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、13,662株を取得。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、676,200株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、1,995,000株を取得。 新株予約権(ストック・オプション)の内訳。 平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、990株を取得。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、49,000株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、150,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	48,753

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	48,753
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、13,662株を取得。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、676,200株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、1,995,000株を取得。 上記のうち47,500株を処分し、普通株式の残高は2,637,362株となります。 新株予約権(ストック・オプション)の内訳。 平成27年6月25日の新株予約権無償割当てにより、15株を取得。 平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、1,485株を取得。 平成29年10月30日に500株を放棄。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、49,000株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、150,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	48,753